

平成21年6月指導部発行

# 源泉指導を受けられる会員さんへ

上半期源泉税の支払期限は

**7月10日(金)迄**です

～～下記の書類は必ずご持参願います～～

- ① **21年分源泉徴収簿** (受給者の住所・氏名・生年月日・扶養・支給日・支給金額・社会保険・源泉税の記入を！)
- ② **扶養控除等申告書** (受給者の住所・氏名・生年月日・扶養等の記入を！)
- ③ **納付書** (昨年(20年)の11月下旬送付済み・あなたの住所・氏名の印字あり)
- ④ 税額が発生しない場合でも**納付書は必ず税務署へ提出**してください。
- ⑤ **印鑑** (下記、還付の場合は必ず使います)。

★平成20年分の年末調整の結果、還付が生じ預り金を充当しても返しきれない場合には、直接税務署から還付を受けることができます。

20年分の上期・下期の納付書及び源泉徴収簿(受給者全員の分)が必要です。尚、必要書類は事務局に揃えてございます。又、還付手続の際、事業主名義の銀行名・支店名・口座番号が必要となりますので、メモして来てください。

★ **青色申告会には、納付書の在庫はありません。忘れて来会される方がおりますが、既に郵送済みです。失くされた方は、直接税務署へ取りに行ってからお越しください。**

★ **大変便利な税務関係書類用のファイルを販売しております。1冊400円**

鶴見青色申告会